



# 商工会なないろ通信

第175号 令和4年4月18日  
発行元 滝沢市商工会  
TEL684-6123 FAX687-3090

新型コロナウイルス感染症に関する情報を  
随時HP上に掲載しておりますのでご確認を！！

ちゃぐーでんき（新電力紹介サービス）を取り扱い中です。電気料金を削減できる可能性があります！！お問い合わせは商工会まで！！

## 事業復活支援金の申請受付締切について

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援する、国の事業復活支援金事業の申請受付は、5月31日（火）（商工会での事前確認は5月26日（木）まで）となっております。該当する方は申請手続きをお願いします。

- 給付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小法人・個人事業者で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上と比較して、30%以上減少した事業者
- 申請の流れ 一時支援金・月次支援金を申請された方 → 事業復活支援金マイページより申請  
一時支援金・月次支援金を申請されなかった方 → 事業復活支援金マイページで申請IDを取得  
→ 登録確認機関事前確認を受ける → マイページまたは申請サポートセンター（マリオス）で申請

※滝沢市商工会での事前確認について  
商工会員のみでの受付で、予約制としております。ご希望の日時をお電話でご連絡下さい。

- 申請書類 事業形態や選択する基準期間によって異なります。詳細はHPをご確認下さい。
- お問い合わせ・相談窓口 0120-789-140  
事業復活支援金ホームページ <https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

## 小規模事業者持続化補助金申請スケジュールについて

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者等が販路開拓に取り組む費用を国が支援する補助金です。申請には商工会と一体となり作成する経営計画が必要となりますが、この作成には一定の期間を要するため、滝沢市商工会では以下の通り申請希望受付締切日を設定させていただきます。

申請を検討される方は、販路開拓に関する計画案を考慮の上、申請希望の旨を締切日までに商工会までご相談下さい。後日担当者より具体的な申請要件や申請書作成についてご案内致します。詳細については本会ホームページをご確認下さい。

- 補助対象経費 2/3 補助、上限 [通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠] 200万円 [卒業枠] 200万円  
[後継者支援枠] 200万円 [創業枠] 200万円 [インボイス枠] 100万円
- 活用例 ・高齢者を集客するための高齢者向け椅子の購入 ・新たな事業に関連した看板作成、設置  
・新たな客層向けの新商品を陳列するための棚の導入 他
- 締切 第8回締切 令和4年5月20日（金） 第9回締切 令和4年8月下旬  
第10回締切 令和4年11月中旬 第11回締切 令和5年1月下旬  
※第1～7回は終了しています

## 令和4年度雇用保険料率に変更になります

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率が以下の通り変更になります。9月30日までの料率と10月1日以降の料率がそれぞれ違いますのでご注意ください。

● 令和4年4月1日～令和4年9月30日 ※事業主負担分のみ変更（労働者負担分は変更ありません）

|           | ①労働者負担  | ②事業主負担            | ①+②雇用保険料率          |
|-----------|---------|-------------------|--------------------|
| 一般の事業     | 3/1,000 | <b>6.5</b> /1,000 | <b>9.5</b> /1,000  |
| 農林水産・清酒製造 | 4/1,000 | <b>7.5</b> /1,000 | <b>11.5</b> /1,000 |
| 建設の事業     | 4/1,000 | <b>8.5</b> /1,000 | <b>12.5</b> /1,000 |

● 令和4年10月1日～令和5年3月31日

|           | ①労働者負担          | ②事業主負担             | ①+②雇用保険料率          |
|-----------|-----------------|--------------------|--------------------|
| 一般の事業     | <b>5</b> /1,000 | <b>8.5</b> /1,000  | <b>13.5</b> /1,000 |
| 農林水産・清酒製造 | <b>6</b> /1,000 | <b>9.5</b> /1,000  | <b>15.5</b> /1,000 |
| 建設の事業     | <b>6</b> /1,000 | <b>10.5</b> /1,000 | <b>16.5</b> /1,000 |

※労働者負担分と事業主負担分の両方が変更になります

## なないろ通信をメールで受け取りませんか？

商工会では、環境負荷低減やペーパーレスへの取り組みの一環として、現在FAXを主として発行している「商工会なないろ通信」のメールの送信を推進しています。商工会に連絡していただければすぐに変更できますのでご協力をよろしくお願い致します。

- 変更方法 [takizawa@shokokai.com](mailto:takizawa@shokokai.com) 宛てに事業所名と送付希望先メールアドレスを記載してメールを送信して下さい。